



平成 27 年基準企業物価指数（CGPI）への対応予定について

平成 29 年 2 月 3 日
経済社会総合研究所
国民経済計算部

平成 29 年 2 月に日本銀行より公表された平成 27 年基準改定後の「企業物価指数（CGPI）」について、国民経済計算においては、平成 29 年 5 月公表予定の「平成 29 年 1-3 月期四半期別 GDP 速報（1 次速報値）」より反映させる。

なお、平成 29 年 2 月 13 日（月）公表予定の「平成 28 年 10-12 月期四半期別 GDP 速報（1 次速報値）」および平成 29 年 3 月 8 日（水）公表予定の「平成 28 年 10-12 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）」は、平成 22 年基準の CGPI に基づき推計を行う。